

準備書第6章P2

表6-2-1 方法書について述べられた市長意見についての事業者の見解 を一部改変

No.	市長意見	事業者の見解	準備書内の記載
1	<p>本事業の具体的な施工計画の策定及び環境保全措置方法の設定にあたり、環境への影響をできる限り回避・低減するための検討を行った経緯について、環境影響評価準備書に明記すること。また、事前配慮の検討の経緯も併せて記載すること。</p>	<p>事業予定地が広大であり施工期間が長期に及ぶこと、また、供用後においても来園車両等が集中する等して、周辺環境へ及ぼす影響も考えられたことから、施工計画及び環境保全措置を検討してきました。</p> <p>これらの内容について、基本計画策定作業及び環境影響評価の予測評価作業の中で整理します。</p>	第2章P.7～8
2	<p>環境影響評価においては、地域特性に関する既存データの収集等を十分に行い、項目等の選定根拠を明確にすることが重要である。</p> <p>このため、今後の調査を行うにあたっては、環境配慮指針及び技術指針により、当事業予定地及びその周辺地域での環境要素を適切に抽出し、調査対象の絞り込みを行うこと。</p>	<p>環境要素は環境配慮指針及び技術指針により、検討を行った結果、環境影響要因として「植物」・「動物」・「生態系」における「建設機械の稼働」を加える等適切に抽出します。</p> <p>また、環境配慮指針で取り上げられている動植物の種を重要種として位置づける等により調査対象の絞り込みを行います。</p>	第7章P.2～ (環境要素の抽出、調査位置の選定等)
3	<p>本方法書では、準備書公告前に基本設計を実施することとしているが、環境影響評価の結果を事業計画に反映させるため、基本設計実施の時期を検討すること。</p>	<p>準備書の中で記載する「予測評価」を行うために、基本設計レベルの計画内容が必要であるため、両方の作業を同時に進めます。ただし、環境影響評価の結果、環境保全上に必要な配慮が生じた場合には設計の修正で対応します。</p>	第2章P.6 (事業スケジュール)

4	<p>○地域特性の把握について 事業予定地及びその周辺はかつては湿性植物群落地であり、現在は草原性の環境となっている。しかし、関係地域の概況の中で挙げられている動植物相のほとんどが野幌森林公園のものであり、当事業予定地及びその周辺地域の特性を適切に表していないと考えられる。</p> <p>このことから、在来種及び外来種を含む現況動植物相の把握や影響予測を十分に行うことのできるよう、専門家からの聞き取りなどにより当該地の既存データの入手に努めると共に、事業予定地及びその周辺地域を含めた関係地域における調査対象地点を適切に選定すること。また、各生物群の把握については調査の精度向上に努め、調査回数を増やす等の検討を行うこと。</p>	<p>野幌森林公園以外の情報として、以下の調査データを追加します。</p> <p>山本東地区埋立地造成に伴う環境調査 東米里西地区埋立地造成に伴う環境調査 平成19年度札幌北部地区河川自然環境調査</p> <p>これらの情報と、最新(H19)の空中写真の判読、現地踏査の結果から、調査地点を選定します。</p> <p>効率よく調査を行うため、鳥類については繁殖期である春・夏期に調査回数を重点化して対応します。</p>	<p>(動植物全般) 関係地域の概況 第3章P.48～75</p> <p>影響評価の方法 第7章P.13～20</p> <p>調査の手法・結果 植物 第8章P.126～147 動物 第8章P.164～217</p>
5	<p>○鳥類について ラインセンサス法や定点調査では、出現の優位性の高い種にバイアスがかかりやすいという欠点がある。このため、タイムマッピング法やテリトリーマッピング法等の別の調査手法も検討するなどし、実際の生息数や繁殖番数を把握できるような調査に努めること。</p>	<p>実際の生息数や繁殖つがい数を推測するために以下の3点で対応します。</p> <p>①調査中は、出現鳥類の種類や個体数以外に、位置情報、行動情報を同時に記録します。</p> <p>②任意観察調査を追加します(タイムマッピング法やテリトリーマッピング法と同等の成果が得られるよう調査を実施します)。</p> <p>③繁殖期である春・夏期に調査回数を重点化して対応します。</p>	<p>影響評価の方法 第7章P.15～18</p> <p>調査の手法 第8章P.164～171</p> <p>調査の結果 第8章P.173～174 P.184～202</p> <p>資料Ⅱ-4-2</p>

6	<p>○両生類・は虫類について 当事業予定地及びその周辺地域には生息していないと考えられるエゾサンショウウオが主な動物相と記載されていることから、当該地での重要な種を適切に抽出し、調査対象を選定すること。</p>	<p>エゾアカガエル、アマガエルを周辺の水辺環境を代表する生物と想定し、以下の調査を行います。 春：エゾアカガエル等の卵塊の確認調査 初夏：アマガエルの鳴き声調査 夏：直接観察調査</p>	<p>関係地域の概況 第3章P. 48～52 影響評価の方法 第7章P. 15～18 調査の手法 第8章P. 164～171 調査の結果 第8章P. 175、 P. 203～205 資料編Ⅱ-4-3, 4</p>
7	<p>○昆虫類について 昆虫類の調査に関して、水生昆虫についても調査対象とする必要がある。その場合、底生動物と水生昆虫の調査では、調査手法に若干の違いがあるため、一くくりにせず、それぞれ個別の手法で調査を行うこと。</p>	<p>両者の違いを書き分けます。 水生昆虫：(たも網や金魚網による) 採集調査 底生動物：(サーバネットによる) 採集調査、直接観察</p>	<p>影響評価の方法 第7章P. 15～18 調査の手法 第8章P. 164～171 調査の結果 第8章P. 178～181 P. 211～215 資料編Ⅱ-4-7, 8</p>
8	<p>○工事による動植物への影響について 建設機械の稼働による動植物への影響は著しいため、これについても評価項目とする必要がある。動植物の生息への影響を最小限にするためには、工事時期をいつにするのが最良なのかを多角的に検討すること。</p>	<p>技術指針においては標準項目とされていないため、方法書では評価項目として設定しておりませんでした。評価項目として追加します。 保全対象とする動植物の特徴を勘案し、影響の回避低減に努めます。</p>	<p>影響評価の方法 第7章P. 2, 15～20 予測評価 植物 第8章P. 158～163 動物 第8章P. 226～273 生態系 第8章P. 281～293</p>
9	<p>○生態系について 当事業予定地及びその周辺地域は、動物が生息地として利用していることから、事業による影響を受ける恐れのある植生と動物との関係性の把握に努めること。</p>	<p>指摘された観点に配慮しながら調査を進めます。 予測評価時に関連の把握に努め、予測評価の結果を準備書に記載します。</p>	<p>関係地域の概況 第3章P. 70～75 影響評価の方法 第7章P. 19～20 調査の手法 第8章P. 274 調査の結果 第8章P. 275～279 予測評価 第8章P. 289～293</p>

10	<p>○ 関係地域内に存在する大気汚染測定局は、いずれも当事業予定地から 2km 以上離れている。従って、浮遊粒状物質及び窒素酸化物の評価を行うために、当事業予定地と近接した場所でのデータを実測すること。</p>	<p>最も公園利用に伴う自動車交通が増加し、周辺の大気環境に影響があると考えられる夏の 1 週間実測を行います。</p> <p>地点については、沿道の公共的施設等で協力をお願いできる場所を選定します。</p>	<p>影響評価の方法 第 7 章 P. 4～5 調査の手法 第 8 章 P. 2～5 調査の結果 第 8 章 P. 6～7 資料編 I -1</p>
11	<p>○調査時期について 景観の調査について、夏季と秋季に調査を行うとしているが、冬季は樹木の葉が枯れ落ち、他の季節では見えない景色が見えるようになる可能性があるため、冬季における景観の調査を検討すること。</p>	<p>樹木の状況が変わる冬季の景観調査を追加して行い、事業による変化の影響を検討することとします。</p>	<p>影響評価の方法 第 7 章 P. 21 調査の手法 第 8 章 P. 294～297 調査の結果 第 8 章 P. 298～323 予測評価 第 8 章 P. 324～327</p>
12	<p>○近傍景観について 景観について、方法書に記載されている眺望地点から見る遠景のみではなく、近接する既存のレクリエーション施設等の日常的な触れ合い活動の場から見た近傍景観の形成についても検討をする必要がある。</p>	<p>隣接道路の何地点かで評価を行い、周辺との調和、バランス等を確認します。</p> <p>また、既存のレクリエーション施設からの眺望について一通り確認し、大きい影響が想定された場合には評価対象とします。</p>	<p>同上</p>